

平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

香川県下の将来を担うべき小学生から高校生までの子ども達の健全な育成と自立に寄与すること及び海外からの外国人留学生に対する支援活動を通じて国際相互理解の促進に寄与することを目的とし、平成28年6月より開始した奨学金・助成金事業は3年目となった。また、平成29年度より年1回開催している財団独自の自主事業について、平成30年度は木田郡三木町の「サンサン館みき」にて11月に中学生・高校生を対象にキャリア教育普及に関する無料セミナーを開催した。その他の事業としては昨年度に引き続き、12月に「砂原児童基金NEWS」を発行し、財団関係者へ配布した。

公益事業内容及び実績

1. 小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業及び自主事業

■事業名：校外教育スポーツ奨学金事業

養育者や本人の熱意があるにも関わらず、経済的な理由等で学校外教育を十分に受けることができない香川県下の小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業として、学習塾やスポーツ教室など学校外で有償にて提供されるサービス(校外教育サービス)に掛かる月謝等の経費を、当財団からサービス提供者(賛同事業者)に支払う返還義務の無い奨学金事業を行った。賛同事業者については、随時募集を受け付け増やしていった。奨学金の継続については、学期末ごとに出席状況・成績状況・生活状況を見て継続か否かを判断した。

○平成29年12月1日(金)～平成30年1月15日(月)第3回奨学生募集

応募総数：42家族54名

○平成30年2月3日(土)・10日(土)奨学生選考委員会開催

平成28年度からの継続給付決定者 6家族8名

平成29年度からの継続給付決定者 7家族7名

平成30年度新規奨学生 11家族11名

奨学生内訳：24家族26名(男子13名・女子13名)

小学生3名・中学生9名(内受験生7名)・高校生14名(内受験生6名)

利用内容内訳：学習塾23名・スイミング2名・ピアノ教室1名

○平成30年4月1日(日)より賛同事業者利用開始

奨学金支給金額(月額上限)：小学生 10,000円

中学1・2年生及び高校1・2年生 15,000円

中学3年生及び高校3年生 20,000円

○学期末ごとの親子面談

1学期末親子面談：平成30年7月下旬～8月上旬に実施

2 学期末親子面談：平成 30 年 12 月下旬～平成 31 年 1 月上旬に実施

3 学期末親子面談：平成 31 年 3 月下旬～平成 31 年 4 月上旬に実施

○進学状況

中学生 7 名が志望高校合格（受験生 7 名中）

高校生 5 名が志望大学合格（受験生 6 名中）

高校生 1 名が就職

○平成 30 年 12 月 1 日（土）～平成 31 年 1 月 15 日（火）第 4 回奨学生募集

応募総数： 51 家族 72 名

○平成 31 年 2 月 2 日（土）・9 日（土）奨学生選考委員会開催

平成 28 年度からの継続給付決定者 2 家族 3 名

平成 29 年度からの継続給付決定者 5 家族 5 名

平成 30 年度からの継続給付決定者 5 家族 5 名

令和元年度新規奨学生 12 家族 12 名 ※内 2 名は奨学金給付前に辞退

- ┌ 理由：塾が決まらなかったため(小豆島で塾の数も少ない)
- └ 理由：支給方法について認識が違っていたため

奨学生内訳： 21 家族 23 名（男子 12 名・女子 11 名）

小学生 2 名・中学生 9 名（内受験生 5 名）・高校生 12 名（内受験生 2 名）

※学年は平成 31 年 4 月 1 日を基準とする

利用内容内訳：学習塾 21 名・スイミング 1 名・ピアノ教室 1 名

○賛同事業者数：36 事業者（平成 31 年 3 月 31 日時点）

■事業名：平成 30 年度公益財団法人砂原児童基金自主事業キャリア教育普及プロジェクト

生きるための「教育改革」教育セミナー（参加費無料）

長年地域で子供の教育に携わってきた有識者を講師に招き、香川県内の中学生・高校生ならびにその保護者を対象として、これからの時代のキャリアに必要な資質「ポータブルキャリア」の重要性を説く無料セミナーと座談会を実施し、「学ぶことの意味」そのものを明確にし、将来を担う子供達が生きる力について、参加者と共に考えた。

○日時：平成 30 年 11 月 18 日（日）13：45～15：45

○開催場所：サンサン館みき 2 階第 1・2 会議室（木田郡三木町大字氷上 2940 番地 1）

○講師：濱川 武明（濱川学院～Hammer Academy～代表）

○後援：香川県教育委員会・三木町・三木町教育委員会

○対象者：香川県内の中学生・高校生とその保護者

○参加人数：19 家族 30 名

2. 児童養護施設等に入所し生活する子ども達に対する助成事業

■事業名：児童養護施設等助成金事業

香川県内の児童養護施設等に入所し生活する子ども達の様々な生活・学びの活動のために必要な金品及び事業の経費で適当と認められるものについて、1 施設年額 50 万円を限度に助成を行った。

○平成 30 年 4 月 1 日（日）～5 月 31 日（木）助成金申請募集 応募総数：4 施設

○平成 30 年 6 月 14 日（木）理事会決議にて助成先及び助成金額を決定し助成金を交付した。

・ 亀山学園 空手教室及び料理教室の開催

（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月まで月 1 回開催） 500,000 円

※ 事業実施後、130 円の返還があった。

・ 讃岐学園 冬休み一泊旅行

（平成 30 年 12 月・兵庫県） 500,000 円

・ 恵愛学園 夏休み一泊旅行

（平成 30 年 8 月・鳥取県） 500,000 円

・ NPO 法人丸亀街づくり研究所

丸亀おひさま荘（自立援助ホーム）・アフターケア相談所わっかっか

児童養護施設等の児童が退所後社会自立生活に必要なマナーを身に付ける

ソーシャルスキルトレーニング テーブルマナーの開催

（平成 31 年 2 月 16 日 プレシヤスウェディング セント・ベイヒルズ）

100,000 円

3. 子ども達を支援する活動を行う団体への助成事業

■事業名：児童福祉向上のための助成金事業

香川県内で児童福祉向上のために直接的な支援活動を行っている団体（主に貧困の状況にある子どもを支援する直接的な活動とする）で、将来もこれを継続して行う意思を持つ団体に 1 団体年額 10 万円を限度に助成を行う。理事会の決議の結果、2 団体への助成金を交付した。

○平成 30 年 4 月 1 日（日）～5 月 31 日（木）助成金申請募集

応募総数：2 団体

○平成 30 年 6 月 14 日（木）理事会の決議により助成金交付内定団体及び金額決定

・ みき子ども食堂 「みき子ども食堂」

助成金交付額：60,000 円

・ 学生団体 cocokara 「ココカラ未来の学校 2018～こども×若者まちづくりサミット in 高松」

助成金交付額：88,670 円

4. 海外からの外国人留学生に対する奨学金事業

■事業名：外国人留学生奨学金事業

香川県内の専門学校・短期大学・四年制大学・大学院に在籍するアジア諸国からの外国人留学生で、学業、人物ともに優秀、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者に返還義務の無い奨学金を 1 人につき月 3 万円支給した。

○平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 30 年 1 月 15 日（月）第 3 回奨学生募集

応募総数：3 校 6 名

○平成 30 年 2 月 3 日（土）奨学生選考委員会開催

平成 30 年度新規奨学生 2 校 2 名

○平成 30 年 12 月 1 日（土）～平成 31 年 1 月 15 日（火）第 4 回奨学生募集

応募総数：4 校 6 名

○平成 31 年 2 月 9 日（土）奨学生選考委員会開催

令和元年度新規奨学生 2 校 2 名

5. その他財団の目的を達成するために必要な事業

■「砂原児童基金NEWS」の発行

当財団の事業内容や、奨学生にとって有益な情報を周知することを目的として、「砂原児童基金NEWS」を 12 月に 200 部発行し、役員、選考委員、校外教育スポーツ奨学金事業奨学生、賛同事業者、その他財団関係者等に配布した。

重要決議事項及び報告事項

①平成 30 年 6 月 14 日（木）平成 30 年度第 1 回理事会

開催場所：公益財団法人砂原児童基金 会議室

【決議・承認事項】

- (1) 平成 29 年度事業報告書及び決算書類の承認について
- (2) 平成 30 年度児童福祉施設等助成金事業 助成先の選定について
- (3) 平成 30 年度児童福祉向上のための助成金事業 助成先の選定について
- (4) 決議の省略の方法による評議員の招集について
- (5) 平成 30 年度の事業内容について

【報告事項】

- (1) 代表理事の職務執行状況報告等

②平成 30 年 6 月 29 日（金）平成 30 年度第 1 回評議員会（決議の省略）

【決議・承認事項】

- (1) 平成 29 年度決算書類の承認
- (2) 評議員会運営規則の改定について

③平成 31 年 2 月 27 日（水）平成 30 年度第 2 回理事会

【決議・承認事項】

- (1) 平成 31 年度事業計画及び収支予算書の承認
- (2) 任期満了に伴う選考委員の選任について

【報告事項】

- (1) 代表理事の職務執行状況報告等

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。